

自律・自主・創造

夏休み前特集号 平成 27 年 7 月 17 日発行

有意義な夏休みを！

皆さん、1 学期を振り返っていかがでしたか。楽しく、充実した学校生活を送ることができましたか？良かった点や成長できた点、逆に改善したい点やできなかったことをしっかりと振り返りましょう。

また、夏休みの間も一人ひとりが野崎高校、地域社会の一員であることを自覚しておいてください。家族や近所の方々に喜ばれることをできるだけたくさんしてくださいね。



熱中症対策は大丈夫？！

今年も暑い夏の季節がやってきました。“節電”が叫ばれていますが、その一方で熱中症には十分注意しましょう。室内であっても高温多湿の状況下では非常に危険です。以下に挙げた点に注意するだけでも防ぐことができます。

- 定期的な水分補給。喉が渇いてからの水分補給では遅い！
- 日頃から栄養バランスのとれた食事を！
- 睡眠はしっかりとろう！
- 室温 28 度を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使う
- 外出時には風通しの良い服装で。日よけ対策も忘れずに！

免許取得は禁止

保護者の皆様に対して再度のお願いになりますが、本校では「学校生活を送る上で必要ない」といった観点から二輪や四輪の免許を取得することを禁止しています。夏休みを利用して教習所に通うことがないようご家庭での指導をよろしくお願いいたします。



「合法」「脱法」にだまされるな！

脱法ハーブを吸引した人が自動車を暴走させる事件が続いています。

こういったハーブに含まれる薬物は違法な麻薬と同様の症状を引き起こすと言われています。これら薬物の成分は薬事法の「指定薬物」としてどんどん規制されています。危険ドラッグは、「合法」「脱法」「ハーブ」と称していても、危険な作用を持つドラッグです。話題になっているからといって、興味本位で手を出してはいけません。



LINE・Twitterによるトラブル

近年、国内での LINE ユーザーが増加し続ける一方で、特に高校生において「強制的に退会させる」「グループに入れない」「既読なのに返信がこないで別の方法で嫌がらせをする」等といったトラブルも急増しています。このようなトラブルがいじめにつながるケースもあり、社会問題になっています。実際に自殺にまで追い込まれたという悲しい事件も起こっています。

Twitter も近年、高校生の利用者が増加しています。もちろんこれも便利なツールですが、利用法を誤るとトラブルにつながります。仲間内で撮って Twitter に載せた写真が、見ず知らずの人からも閲覧できる状態になっている場合も多いようです。高校生の飲酒・喫煙などの違法行為、その他の迷惑行為などの写真を見た人に、個人情報などを調べ上げてネット上に公開されたり、高校生が脅迫やストーカーの被害にあうことも考えられます。違法行為・迷惑行為を行わないのはもちろんのことですが、写真を含めた個人情報の管理、スマートホンの利用方法についてご家庭でのご指導よろしくお願いします。

各種相談窓口のご案内

不登校やいじめ、発達障がい、親子や友人等の人間関係の悩みなどについて、下記に挙げる様々な機関が相談窓口を設けています。生徒の皆さんも保護者の皆さまも気軽にご利用ください。

◎大阪府教育センター

『すこやか教育相談24』 電話 0570-078310

※24 時間対応の電話相談窓口です。

※PHS、IP 電話からはつながりません。

『すこやか教育相談』

すこやかホットライン（子どもからの相談）

電話 06-6607-7361 Eメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン（保護者からの相談）

電話 06-6607-7362 Eメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

※電話相談 月曜日～金曜日 9:30～17:30（祝日・年末年始は休みです）

◎社団法人 子ども情報研究センター

被害者救済システム『子ども家庭相談室』

電話 06-4394-8754

※大阪府教育委員会が運用する、民間連携支援機関による相談窓口です

※午前10時～午後8時 月、火、木曜日（祝日、休日は除く）

6/1 道交法改正

平成27年6月1日付けで改正道路交通法が施行され、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受講することが義務となりました。また、自転車による事故では中高生が重大事故の加害者となった例も発生しています。

この機会に、自転車の安全運転に関するマナーと交通ルールについて考えてみてください。

1. 信号無視
2. 通行禁止違反
3. 歩行者専用道路での徐行違反（歩道は歩行者優先）
4. 通行区分違反（車道の逆走の禁止）
5. 路側帯の歩行者妨害（歩道の無い道路の端、路側帯は歩行者優先）
6. 遮断機が下りた踏み切りへの進入
7. 交差点での優先道路通行者妨害等
8. 交差点での右折車妨害等
9. 環状交差点での安全進行義務違反（ロータリーでは右回り左側通行）
10. 一時停止違反
11. 歩道での歩行者妨害（歩道は歩行者優先）
12. ブレーキのない自転車運転
13. 酒酔い運転
14. 安全運転義務違反（傘差し運転やヘッドホンの使用など）

以上の違反は取り締りの対象です、安全第一の自転車運転を!!